農山漁村振興交付金のうち

最適土地利用対策

【令和３年度予算概算要求額　500（－）百万円】

＜対策のポイント＞

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、**地域ぐるみの話合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用方策による低コスト土地利用の取組などを支援し、土地利用の最適化を推進**します。

＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区［令和８年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農地等活用推進事業　　360（－）百万円

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話合いを通じ**、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進**します。

ア　専門家を入れた話合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
イ　水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
ウ　簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

2．低コスト土地利用支援事業　　140（－）百万円

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用方策（放牧や環境保全効果が期待される蜜源対策等）を実証**するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

①　粗放的農地利用型

ア　専門家を入れた話合いや粗放的利用方策の実証計画の策定
イ　粗放的利用を行うための農地の刈払いや電牧柵等条件整備
ウ　蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

②　生産性検証（食料自給力確保）型

ア　専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
イ　食料生産の実証に必要となる土壌改良や簡易な施設整備
ウ　食料生産に実証に必要となる生産コストや流通コスト等への支援

＜事業の流れ＞

国 →（1/2、定額等）→ 都道府県 → 市町村、地域協議会等（1、2①の事業）
国 →（定額）→ 都道府県 → 市町村、地域協議会等（2②の事業）

＜事業イメージ＞

農村における多様な土地利用方策の取組支援

【専門家を入れた話合い】

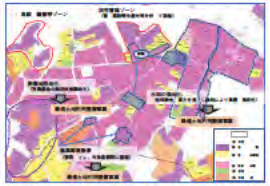
【整備計画、実証計画の策定】

【農地の簡易な整備】

【蜜源作物の取組】

【放牧の取組】

【高収益作物の導入】

【景観作物の取組】

【生産性の検証】

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化

［お問い合わせ先］
（１、２の事業）農村振興局農村計画課（03-3502-6003）
（１、２の事業）農村振興局地域振興課（03-6744-2665）
（２①の事業）　生産局農業環境対策課（03-6744-0499）

農山漁村振興交付金のうち

「農泊」の推進

【令和３年度予算概算要求額　5,485（5,038）百万円】

＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と**所得向上**を図るため、地域における**実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、農泊により里づくりを行う取組、滞在施設等の整備**等を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣**等を支援します。

＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農泊推進事業 ※ 地域活性化対策等による取組を含む

① 農泊の**推進体制構築**や魅力ある**観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援**します。

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**多言語対応、地元食材・景観等の地域資源の活用、ワーケーション受入対応、農泊により関係人口を拡大し里づくりを行う取組等**に対して支援します。

【事業期間：２年間等、交付率：定額（上限500万円/年等）】

2．施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備**や、活性化計画に基づく**農産物販売施設等の整備を支援**します。

（活性化計画に基づかない事業）【事業期間：２年間、交付率：1/2（上限5,000万円、１億円）】

（活性化計画に基づく事業）　【事業期間：原則３年間、交付率：1/2等】

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修を支援**します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）【事業期間：１年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

3．広域ネットワーク推進事業等

① **戦略的な国内外へのプロモーション**、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導を行う取組等を支援**します。【事業期間：１年間、交付率：定額】

② **農泊の成果や利用者のニーズ**等の情報を収集・分析し、**今後の農泊の効果的な推進に繋げるための調査を実施**します。【委託事業】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

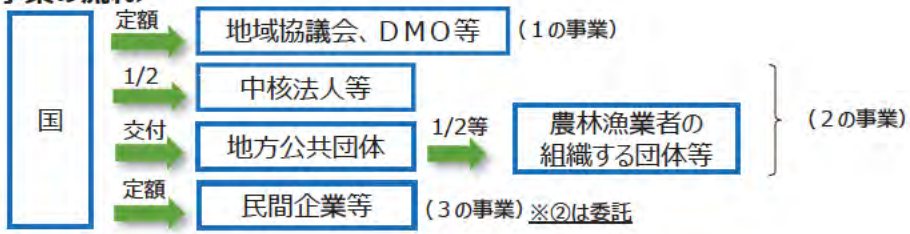

＜事業イメージ＞

地域の景観を活用した体験プログラム開発

地域の食材を活用したメニューづくり

ワーケーション受入の対応

インバウンド受入環境の整備

多言語への対応　Wi-Fi環境の構築　トイレの洋式化

古民家を活用した滞在施設

課題に応じた専門家の派遣・指導

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち

農福連携の推進

【令和３年度予算概算要求額　1,000（1,061）百万円】

＜対策のポイント＞

障害者等の雇用・就労を通じた農林水産業経営の発展に資する**生産施設及び加工・販売施設等の整備、障害者等の生産・加工技術等の習得に加え、農業・福祉双方のニーズのマッチングを行う専門人材の育成等の取組を支援**するとともに、効果的な**農福連携プロモーション**等を実施します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農福連携整備事業

農福・林福・水福連携の推進に必要となる施設（農業生産施設、苗木生産施設、養殖施設、加工・販売施設等）**の整備**を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

2．農福連携支援事業

①　農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者が働きやすくなるために実施する**技術習得の研修、簡易な安全・衛生設備**（休憩所、トイレ、スロープ等）**の整備等**を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限300万円）】

②　農福連携人材育成支援事業

農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、職場定着を支援する**農福連携サポーターの育成や農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターの育成等**を支援します。

【事業期間：２年間、交付率：定額（上限400万円）】

③　普及啓発等推進対策事業

ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化、農福連携の全国展開に向けた普及啓発、調査・研究、メディアを活用した**農福連携プロモーションの取組等**を支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

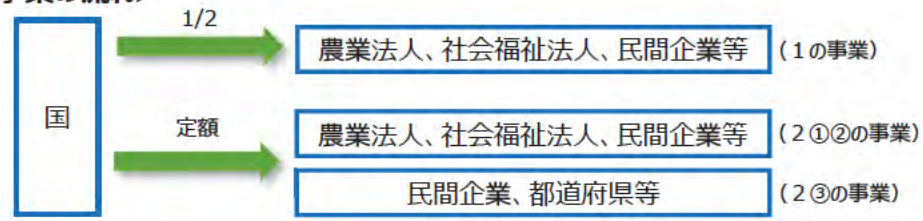

＜事業イメージ＞

農業生産施設
（水耕栽培ハウス）

苗木生産施設

養殖施設

加工処理施設

農産加工の実践研修

養殖籠補修、木工技術習得

休憩所、トイレの整備

人材育成研修

プロモーション

調査・研究等

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- 食料産業・６次産業化交付金
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- 農業人材力強化総合支援事業
- 林業・木材産業成長産業化促進対策
- 水産多面的機能発揮対策事業　　等

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和３年度予算概算要求額　16,239（10,170）百万円】

＜対策のポイント＞

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエフル活用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

＜事業目標＞

○　農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）［令和５年度まで］）

○　野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（ジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t）［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．鳥獣被害防止総合対策交付金　16,035（10,010）百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※（1/2以内、侵入防止柵の資材費のみ交付対象とする場合は定額支援）

② **捕獲活動の抜本的強化**・地域ぐるみの被害防止活動

ア 捕獲活動経費の直接支援（獣種やジビエ利用に応じた上限単価以内で定額支援　シカ・イノシシは捕獲頭数の増加に応じて上乗せ支援）

イ **捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援〔限度額内で定額支援〕

ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援〔2,300万円以内を定額支援〕

③ **ジビエフル活用に向けた取組**

ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、**簡易な一次処理施設等の整備**※〔1/2以内〕

イ **放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援**〔限度額内で定額支援〕

ウ **捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**

エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕　等

＜事業の流れ＞

※は地域協議会の構成員も可

国 →（交付）→ 都道府県 →（1/2以内等）→ 地域協議会 民間団体 等（①、②、③アイウの事業）

国 →（交付）→ 民間団体等（③エの事業）

2．シカ等による森林被害緊急対策事業　204（160）百万円

① シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施

② 顕在化しつつある**ノウサギ被害の対策手法**の検討を実施

＜事業の流れ＞ ※国有林においては、直轄で実施

国 →（定額）→ 都道府県等（①の事業）

国 →（委託）→ 民間団体等（②の事業）

＜事業イメージ＞

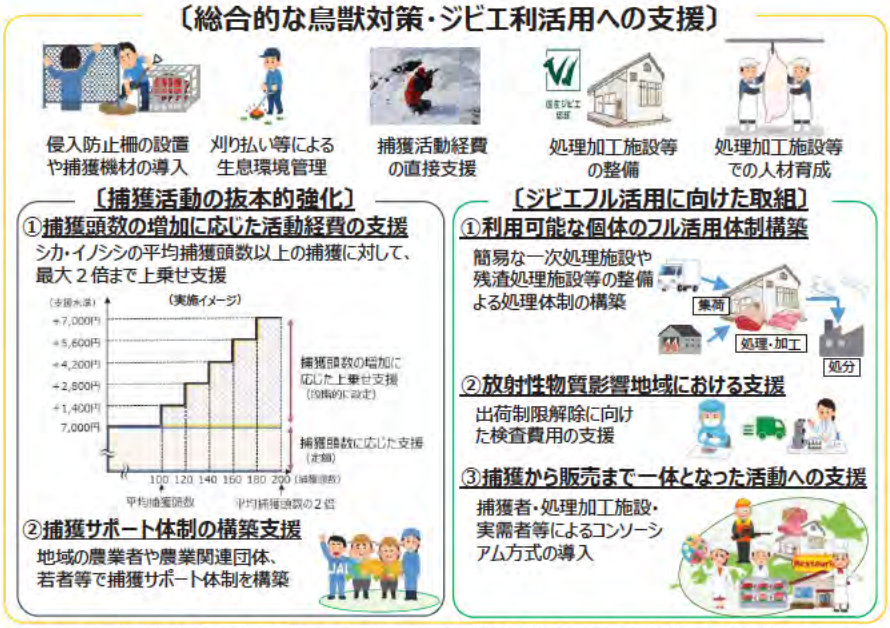

［お問い合わせ先］（１の事業）農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
（２の事業）林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

36 再生可能エネルギーの導入等の推進

【令和３年度予算概算要求額 676（－）百万円】

＜対策のポイント＞

営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効活用の取組、食品廃棄物・家畜排せつ物等を活用した、災害に強く、**エネルギーの地産地消に資するバイオマス利活用施設の導入**等を支援します。

＜事業目標＞

再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大（600億円［令和５年度まで］）

＜事業の内容＞

1．持続可能な循環資源活用の推進 **56（－）百万円**

① 持続可能な循環資源活用総合対策事業

ア 地域資源活用展開支援事業

再生可能エネルギーの地域内活用に向けた体制構築等の取組、バイオマス産業都市等の先進的な事例や知見をシェアリングする取組を支援します。

イ 営農型太陽光発電システムフル活用事業

営農型太陽光発電で発電した電力を自らの農業経営の高度化に利用し、営農型太陽光発電のメリットを最大限に発揮するためのモデル構築を支援します。

ウ 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業

下水汚泥バイオガス施設で食品廃棄物を混合利用する取組を支援します。

② メタン発酵バイオ液肥等の肥料利用の促進（食料産業・６次産業化交付金で措置）

メタン発酵バイオ液肥等を肥料として地域で有効利用するための取組を支援します。

2．バイオマス地産地消総合対策事業 **620（－）百万円**

災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築等に向けて、バイオマス利活用の高度化に必要な施設の導入、その効果を最大限発揮するための調査・設計等を支援します。

① **生産基盤強化モデル**：畜産農家等によるエネルギーの地産地消や肥料の複合利用

② **地域一体モデル**：地域が一体となったバイオマス利活用の高度化・利用拡大（災害時のレジリエンス能力強化に資する施設の高度化等を含む）

③ **スマート技術モデル**：新技術を活用した新たな利用モデルの構築

＜事業の流れ＞

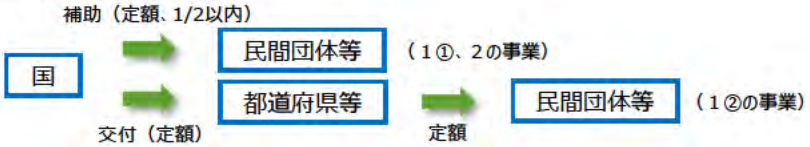

＜事業イメージ＞

地域資源活用展開支援

地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進・地域内活用の体制構築

営農型太陽光発電

営農型太陽光発電のメリットを最大限に発揮するためのモデル構築

バイオマス地産地消総合対策

［お問い合わせ先］食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6477）

42　６次産業化の推進

【令和３年度予算概算要求額　9,534（3,065）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発や販路開拓等の取組**、**加工・販売施設等の整備**、**６次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の育成**、**外食・中食等における国産食材の活用**を支援します。

＜政策目標＞

６次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．食料産業・６次産業化交付金

業務用需要に対応した**BtoB（事業者向けビジネス）**の取組、**「農泊」**と連携した観光消費の促進及び**農福連携**の発展に資する**新商品開発や販路開拓等の取組**、**加工・販売施設等の整備**を重点的に支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

２．６次産業化サポート事業

① 都道府県サポートセンターが、中央サポートセンターと連携して、６次産業化に取り組む事業者の経営改善に資する**質の高いサポートを実施**します。

また、**経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・派遣**し、支援を受けた事業者を**地域の優良事業者に育成**する取組を支援します。

② 優良事例の表彰等を通じて、６次産業化や地産地消等の普及啓発を行います。

③ 農林漁業者と外食・中食事業者のマッチング、ジビエ肉の商談会の開催、情報共有体制の構築を支援します。

＜事業の流れ＞

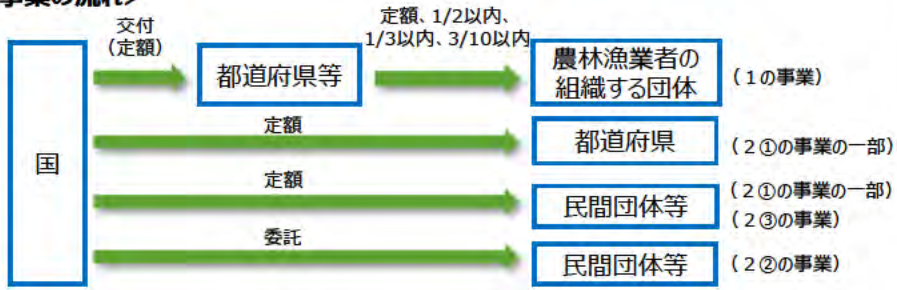

＜事業イメージ＞

１．食料産業・６次産業化交付金（６次産業化関係の重点支援分野）

２．６次産業化サポート事業

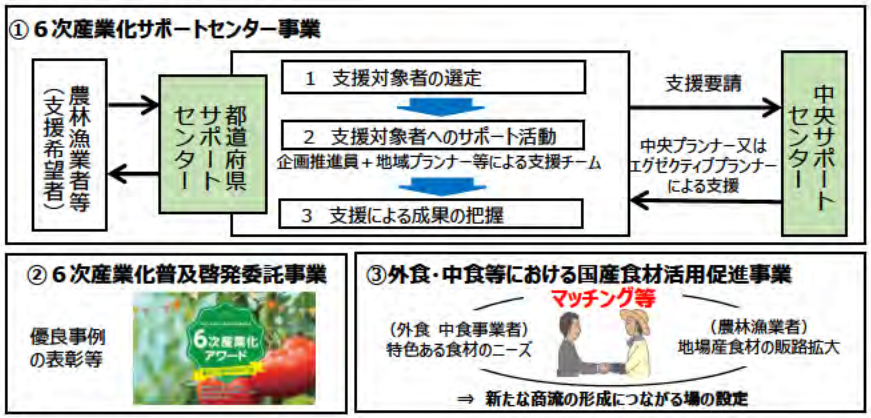

［お問い合わせ先］

（１、２①②の事業）食料産業局産業連携課（03-6738-6473）

（２③の事業）　　食品製造課（03-6744-7177）

73 新たな森林空間利用創出対策

【令和３年度予算概算要求額 191（121）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、**森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組**や、**「日本美しの森（にっぽんうつく） お薦め国有林」の重点的な環境整備**を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、**全国規模の緑化行事の開催を支援**します。

＜事業目標＞

○ 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 ［令和４年度まで］）

○ 重点整備された「日本美しの森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増 ［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

1．「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業　95（55）百万円

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す**「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援**します。

① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
② 課題解決型研修会の実施
③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信
④ 産学官コンソーシアムにおける技術課題の調査・研究等

2．森林景観を活かした観光資源の整備事業　64（34）百万円

「日本美しの森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため**重点的な環境整備等を実施**します。

① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
② **安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備**
③ 「新たな日常」を見据えた**ワーケーション環境の整備等**

3．全国規模の緑化運動の促進　32（32）百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を図るため、**全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援**します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）（１、３の事業）→ 民間団体等 →（定額）（１の事業の一部）→ 地域協議会等

※２の事業は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

モデル事業・課題解決型研修会の実施

民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業や研修会の実施

森林セラピー等

研修会

効果分析・情報発信

・効果の検証、先行事例等の分析
・企業等への効果の発信、地域への具体的実施手段の共有

産学官コンソーシアム

・コンソーシアムによる研究開発、サービス提供の仕組みづくり、普及・啓発などの活動を支援

森林景観を活かした観光資源の整備事業

木道の整備

通話可能エリアマップの整備

ワーケーション環境の整備（Wi-Fi整備）

動画によるPR

「３密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

［お問い合わせ先］（１、３の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（２の事業）　経営企画課（03-6744-2323）